

## 記載上の注意

- 5 設置者が法人、民間会社、任意団体等の場合は、その代表者の氏名及び職名を記入してください。
- 6 管理者名は、事業所長等貴事業所における責任者の氏名及び職名を記入してください。
- 9 系列事業所数は、届出事業所を含めた数を記入し、都内にある系列事業所数を内数として記入してください。
- 10 時間外保育提供可能時間は、通常の保育提供可能時間外で、利用者の希望に応じ、保育の提供を行う場合にその時間を記入してください。
- 11 各サービスの定義は以下のとおりです。貴事業所において提供しているサービス全てを○で囲み(該当するものがない場合は( )内に記載し)、受入れ可能な児童の年齢(0歳児については月齢まで)について記入してください。

### <月極契約>

利用児童の保護者と月単位で保育日や保育時間を定めて契約し、月を通して継続的に保育サービスを提供するもの

### <定期契約>

利用児童の保護者と日単位又は時間単位で定期的に契約し、継続的に保育サービスを提供するもの(月極契約を除く。)

### <一時預かり>

利用児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの

### <夜間保育>

午後8時を超えて保育を実施し、宿泊を伴わない保育サービスを提供するもの

### <24時間保育>

24時間のいずれの時間帯でも保育サービスを提供するもの

- 12 利用料金について利用形態別、年齢別に記入してください。別途、食事代、入会金、会費等が必要な場合にはその費用についても記入してください。
- 15・16 10月1日現在の契約児童について、満年齢で記載してください。(当日利用がなかった児童も含みます。)ただし、貴事業所において、月極契約による定期的な利用が、平均的にみて全体の利用数の半数以下である場合は、10月1日(定休日の場合は直後の営業日)において実際に保育した児童について記載してください。
- 16 保育提供時間帯毎に延べ人数で記入してください。  
例)2歳児1名を7:30~18:00まで保育した場合  
「2歳」の7:00~8:59、9:00~16:59、17:00~17:59の欄にそれぞれ「1」を計上
- 17 運営状況報告基準日において職務に従事した全ての職員について人数を記入してください。
- 18 運営状況報告基準日において事業所に在籍している全ての職員について人数を記入してください。

各研修の定義は以下のとおりです。

居宅訪問型保育基礎研修	「職員の資質向上、人材確保等研修事業の実施について」(平成27年5月21日付雇児発0521第19号)別添4の別表のカリキュラムに基づく研修
子育て支援員研修	「子育て支援員研修事業の実施について」(平成27年5月21日付雇児発0521第18号)の別紙「子育て支援員研修事業実施要綱」に基づく研修
ベビーシッター養成研修及び現任研修	公益社団法人全国保育サービス協会が実施するベビーシッター養成研修及び現任研修

- 20 保険加入状況については、利用児童に関する保険に限定し、事業所設置に対する火災保険等は含めないでください。なお、保険会社との契約書類を添付してください。
- 21 提携医療機関については、具体的な提携内容を記入してください。
- 36 事業停止命令又は施設閉鎖命令は、法第59条第5項に規定する命令であり、法第59条の2に規定する業務を目的とする施設に対するものに限ります。